



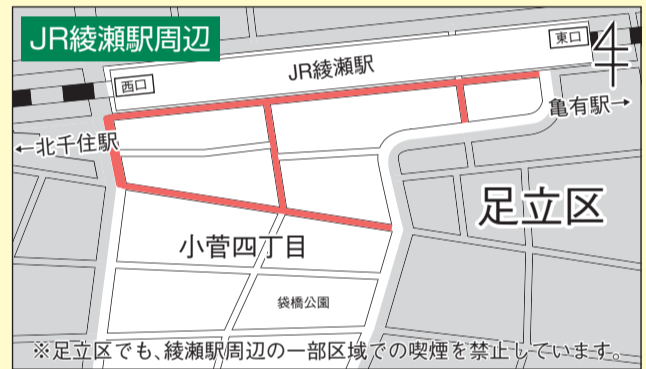
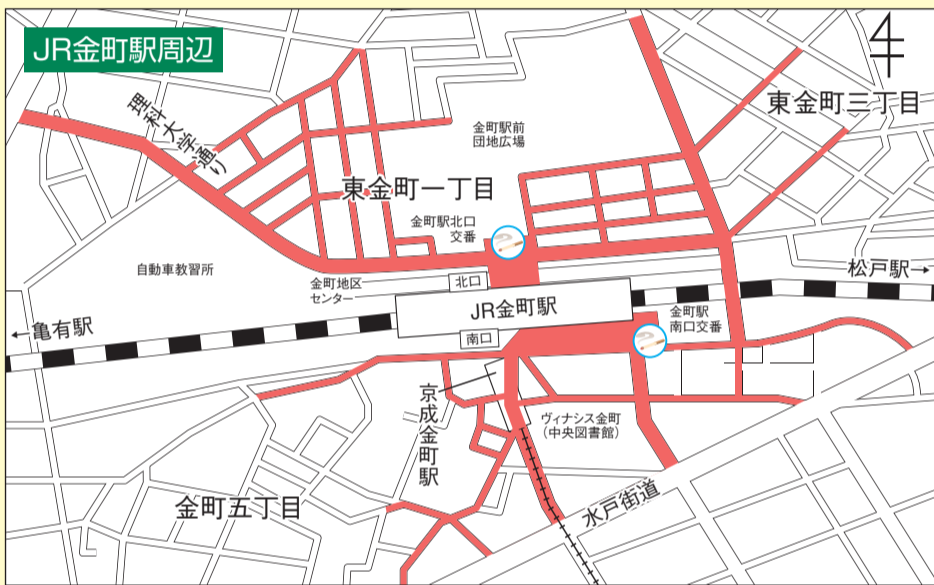
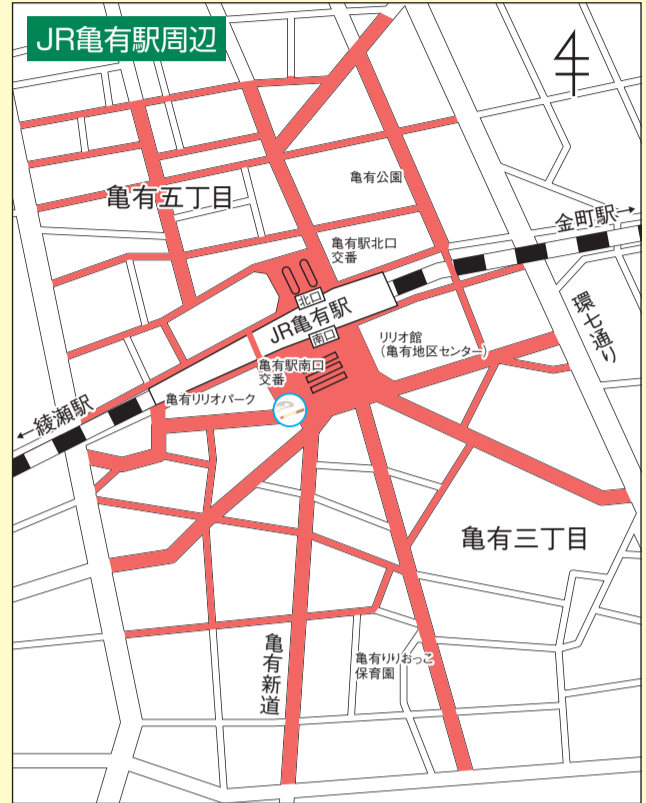
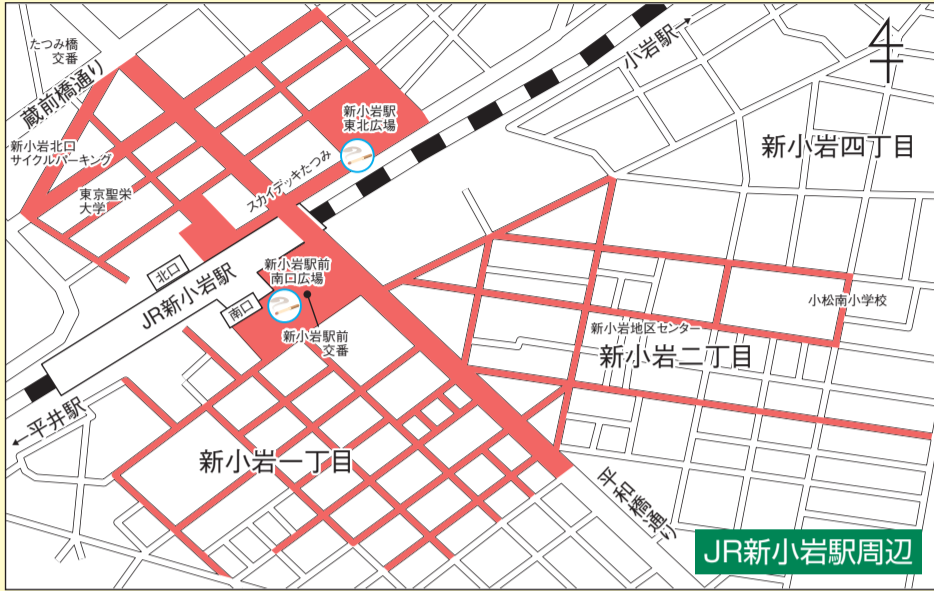
8月1日(水)から

区内JR駅周辺の喫煙禁止区域

JR新小岩・金町・亀有・綾瀬駅周辺を喫煙禁止区域に指定します。この区域内では、指定喫煙場所以外での喫煙を禁止します。なお、駅周辺の喫煙禁止区域ではパトロール員による巡回と声掛けを、通勤時間帯を中心に実施します。
【担当課】 地域振興課 ☎5654 - 8229

喫煙禁止区域：■■■

指定喫煙場所：○



喫煙禁止区域外でも、歩きたばこやポイ捨ては禁止です！

5月は
自転車
月間です

自転車はルールを守って正しく乗りましょう

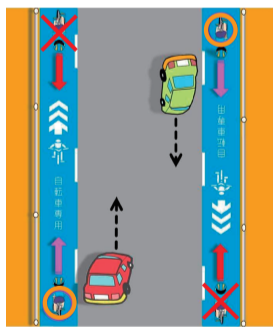
【担当課】 道路管理課交通安全対策担当 ☎5654 - 8386

●車道の右側通行(逆走)禁止

自転車は原則車道の左側(左端)を走ることになっています。一方通行や路側帯がある道路も左側を通行しましょう。

自転車ナビマーク

自転車ナビマークは、通行すべき部分および方向を明示する物です。自転車は、矢印の方向に進行してください(逆走はできません)。※この表示は自転車優先の意味ではありません。



●歩道の通行について

道路標識や標示で指示された場合や交通の状況から見てやむを得ない場合、または運転者が13歳未満の子ども・70歳以上の高齢者・体の不自由な方のときは、自転車で歩道を通行できます。

歩道を通行するときは次の点に注意しましょう。

- ▷歩道は歩く人の道です。歩行者の邪魔をしてはいけません。
- ▷車道寄りを徐行し、自転車同士がすれ違うときは、お互いを右側に見ながら通行しましょう。

●自転車から離れるときは子どもを降ろしましょう

子どもを自転車の補助席に乗せたまま保護者が離れた間に自転車が転倒し、頭部にけがをすといった事故が発生しています。短時間でも子どもを乗せたまま自転車を離れることはやめましょう。

また、事故から身を守るため、子どもも大人もヘルメットを着用しましょう。



●安全運転で事故防止

- ▷交差点では飛び出さず、一時停止をして安全確認をしましょう。
- ▷右折は二段階右折です。できるだけ道路の左側に寄って、交差点の向こう側まで真っすぐに進み、減速してから曲がりましょう。
- ▷走り出すとき、曲がるときは後方確認をしましょう。
- ▷暗くなりはじめたら、早めにライトを点灯しましょう。また、自分の位置を知らせるために反射材を付けるようにしましょう。



こんな運転は危険です！

- ながら運転
 - ・スマホなどを使いながら
 - ・傘を差しながら
 - ・イヤホンなどで音楽を聴きながら
- 飲酒運転
- 並走運転



日頃から備えを！

自転車の事故でも多額の賠償金が課される場合があります。
※例「歩行者との事故(歩行者死亡)」 損害賠償金：約6,800万円
万が一に備え、賠償責任保険に加入しておきましょう。また、自転車安全整備店で点検整備(有料)を受け、安全と認められた自転車には、傷害保険および賠償責任保険の付いたTSマークが添付されます。
詳しくは、お近くの自転車安全整備店や損害保険会社にお問い合わせください。



盗難に遭った自転車の約6割が無施錠です。自転車から離れるときは必ず鍵を掛けましょう。